

SNS・アプリなどがトラブルのきっかけに！
若者を狙った悪質商法に
ご注意ください

SNS・アプリなどを悪用した手口が増加しています。区では、都と連携して、若者への注意喚起・リーフレットの配布・消費生活に関する相談を行っています。困ったときは、一人で悩まずにご相談ください。



専門の相談員が問題解決をサポートします

問 合 消費者センター ☎ 3579-2266

こんな相談事例があります！

事例1

SNSで知り合った人から、「スキルアップになる」「将来成功できる」などとオンラインサロンの入会を勧められ、高額な契約をしてしまった。

対処法

契約する前に、契約内容・解約条件などをしっかり確認し、慎重に判断しましょう。



事例2

先輩から「簡単に儲かる」と投資アプリの購入を勧められた。友人を誘えば紹介料が入ると言われ、消費者金融でお金を借りて契約したが、全く儲からず借金が残った。

対処法

簡単に稼げるうまい話はありませんので、信用しないようにしましょう。また、友人・知人からの誘いでも、はっきり断りましょう。

相談受付

●消費者センター ☎ 3962-3511(相談専用、平日 9時～16時30分)
●消費者ホットライン「188(いやや)」 ☎ 188(月曜～土曜 9時～17時、日曜・祝日10時～16時)

クーリング・オフ制度を知っていますか？

クーリング・オフとは

訪問販売・電話勧誘など特定の取引の場合、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。契約後、冷静になって考えたら不要だった場合などに利用できます。

手続きの流れ

① 申込書または契約書のいずれかを先に受け取った日から8日以内(マルチ商法・内職商法などは20日以内)に行う

② 対象の契約を特定するために必要な情報(契約年月日・契約者名・購入商品名など)とクーリング・オフを通知する日を記載する

③ 事業者には、はがき・FAX・Eメールなどで通知する

④ クーリング・オフの証拠を残すため、通知内容・記録を保管する

※クレジットカード払いの場合は、クレジット会社にも通知する。

(地独)東京都健康長寿医療センター
病院、研究所開設50年・
養育院創立150年記念行事

▶とき＝2月9日(木)13時～15時▶ところ＝区立文化会館大ホール▶内容＝講演「祖父・渋沢栄一の思い出」など※オンライン配信あり▶講師＝エッセイスト 鮫島純子ほか▶定員＝600人(先着順)※当日、参加票(区ホームページ参照)を持参し、直接会場へ。



詳しくはこちらから▶



旧養育院長渋沢栄一銅像

問 合 (地独)東京都健康長寿医療センター
☎ 3964-1141(平日、9時～17時)、
板橋区くらしと観光課観光振興係
☎ 3579-2251

令和5年第1回区議会定例会の開会予定
区議会事務局議事係 ☎ 3579-2702

会議日程

●2月

7日(火) 告示、議会運営委員会

14日(火) 本会議(一般質問)
予算審査特別委員会

15日(水) 企画総務・区民環境・健康福祉委員会、同分科会

16日(木) 都市建設・文教児童委員会、同分科会

20日(月) 議会運営委員会

21日(火) 自治体DX調査特別委員会、地域・経済活性化調査特別委員会

22日(水) 災害対策調査特別委員会、インクルージョン推進調査特別委員会

27日(月) 予算審査特別委員会(総括質問)

28日(火) 議会運営委員会

●3月

1日(水) 本会議

6日(月) 本会議(代表質問)

8日(水) 予算審査特別委員会(企画総務・区民環境・健康福祉分科会)

9日(木) 予算審査特別委員会(都市建設・文教児童分科会)

15日(水)・16日(木)・20日(月) 予算審査特別委員会(総括質問)

22日(水) 議会運営委員会

23日(木) 本会議

※10時から(議会運営委員会は13時から)。※本定例会中に審査を希望する請願・陳情の提出は、2月6日(月)15時まで受付。

インターネット中継を行います

本会議・総括質問のインターネット中継(生中継・録画配信)を区ホームページでご覧になれます。

